

## 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和8年1月22日

公益財団法人群馬県農業公社  
理事長 横室 光良

### 農用地利用集積等促進計画(案) (藤岡市)

所 在					面積(m <sup>2</sup> )	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
藤岡市	上大塚	上薬師	406-2	全域	1725	R18.2.14
藤岡市	中大塚	正連寺	37	全域	1296	R18.2.14
藤岡市	中大塚	正連寺	42-2	全域	3209	R18.2.14
藤岡市	上落合	屋敷裏	377-1	全域	872	R9.3.14
藤岡市	上落合	屋敷裏	374-1	全域	718	R10.5.14
藤岡市	緑埜	西中通り	414	全域	1428	R10.10.14
◎意見聴取期間						

令和8年1月22日(木) から 令和8年1月28日(水)